

熊野町子ども読書活動推進計画 (第四次計画)

ー 筆の都KUMANOプラン ー

令和7年3月

熊野町教育委員会

目 次

I 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 本町における子どもの読書活動を取り巻く現状認識	3
(1) 第三次計画期間における取組状況	3
(2) 本町における子どもの読書活動の現状	6
(3) 社会情勢の変化	8
4 現状認識を踏まえた今後の方向性	9
(1) くまどく事業の抜本的な見直し	9
(2) 計画的な読書指導の継続実施	9
(3) 関係機関相互の連携強化	9
5 計画の基本的な考え方	10
(1) 基本理念	10
(2) 計画期間	10
(3) 基本方針	10
(4) 計画の推進体制	10
(5) 施策体系図	11
II 子どもの読書活動推進のための取組	12
1 関係機関相互の連携強化	12
2 本に親しむ『「くまどく」の推進』	12
(1) 家庭・地域における読書活動の推進	13
(2) 乳幼児期における読書活動の推進	14
(3) 児童生徒に対する読書活動の推進	15
3 目的に応じて読む	16
(1) 学校図書館等を活用した学習の推進	16
(2) 日常生活で本や資料等を選び活用する取組の推進	17
4 本から学び考えを深める	18
(1) 本や資料等を基に考えを持ち広げる学習の推進	18
(2) 日常の読書活動を通じて考えを深める取組の推進	19
5 読書環境の整備	20
(1) 多様な人材の育成・参画	20
(2) 魅力的な読書環境づくり	21

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

子どもが本に親しみ、読書をすることは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力、生涯にわたって学び続ける力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

本町では、平成21年2月に「熊野町子ども読書活動推進計画一筆の都KUMANOプラン」を策定し、その後、平成27年3月に第二次計画を、令和2年4月に第三次計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。平成24年度から「くまどく事業」を実施し、家庭において子どもが家族と同じ本を読み、その感想等を共有する家庭読書を進め、令和3年度からは、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うこととし、読書活動の一層の推進に取り組んでいます。

複雑で予測困難な時代において、子どもたちは、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。こうした子どもたちの資質・能力を育むうえで、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であることに加え、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることも重要です。

子どもの頃のこのような体験は、生涯にわたって探究心や心理を求める態度が培われるとともに、学習意欲やウェルビーイング (Well-being) につながり、将来、自らの体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動推進の循環が形成されることが期待されます。

本計画は、こうした視点を踏まえるとともに、第三次計画期間における取組状況、社会情勢の変化、国や県の動向を勘案したうえで、本町における子どもの読書活動の推進を図るため策定するものです。

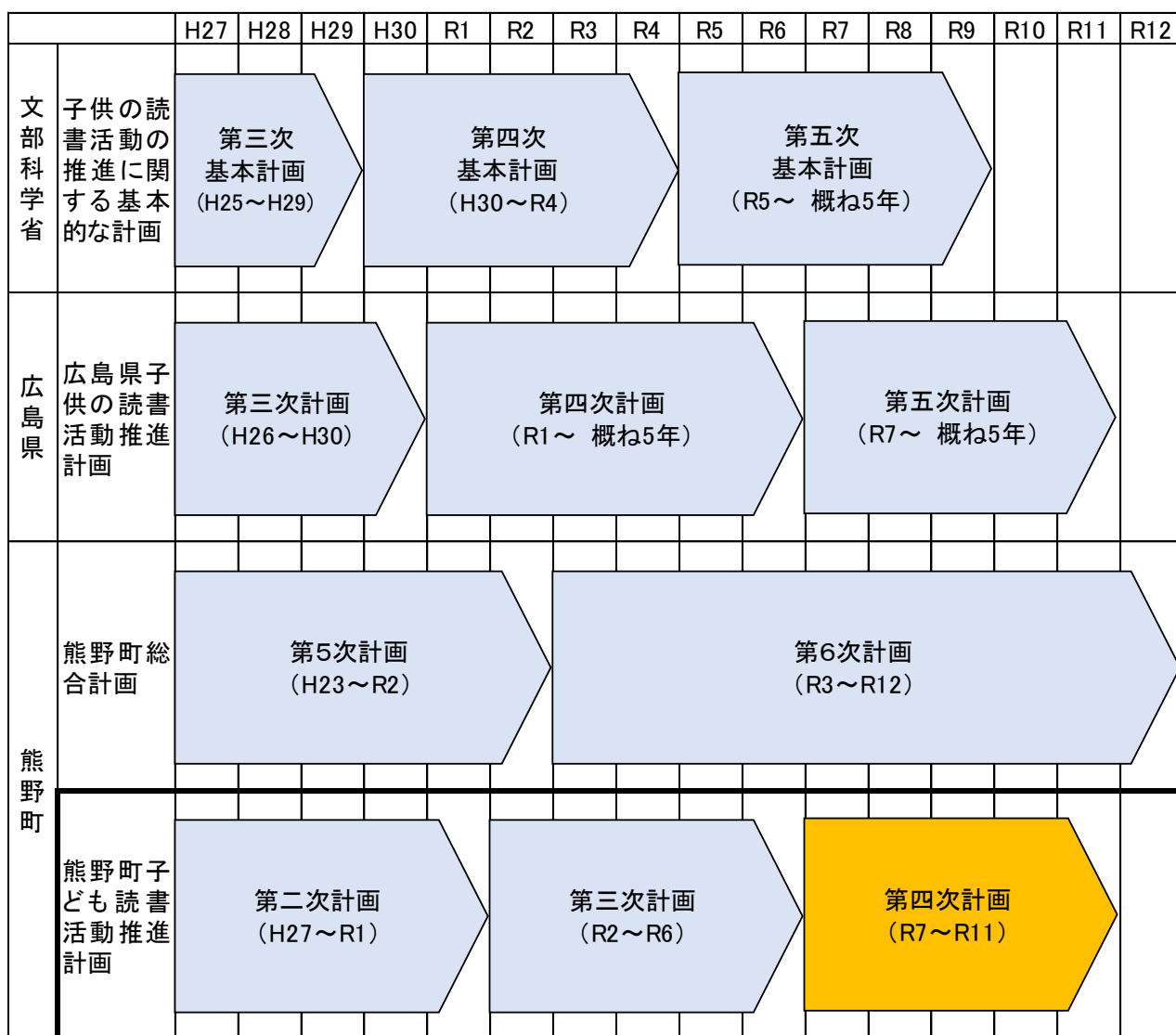
2 計画の位置付け

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、令和5年4月に「(第五次)子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を定め、「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」を基本的方針として取組を実施するとしています。

広島県は、国の計画に基づき、令和元年11月に第四次計画を定めた後、令和6年度に第五次計画を策定しているところであり、基本理念を「生涯にわたって読書に親しみ、人生をより深く豊かに生きようとする人づくり」とし、発達段階に応じた効果的な取組により、広島県全体で子どもの読書活動を推進するとしています。

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき市町村が作成する子ども読書活動推進計画であり、計画の策定に当たっては、国の「(第五次)子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「広島県子供の読書活動推進計画(第五次)」を踏まえたものとします。また、本町の「第6次熊野町総合計画」等、各種計画と連携します。

【上位計画等との関連】



3 本町における子どもの読書活動を取り巻く現状認識

(1) 第三次計画期間における取組状況

第三次計画においては、読書習慣の形成に向けた推進の柱である「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」について、「家庭」「学校」「熊野町図書館」に区分して取り組むとともに、それを支える「環境の整備」に取り組みました。

以下のとおり取組状況を総括するとともに、今後の課題を整理します。

① 家庭における現状と取組

○ くまどく事業の推進

平成24年度から、0歳から中学3年生までのすべての子どもとその家庭を対象に、家庭での読書により家族間コミュニケーションの深まりと「ことばの力」の向上を目的とした家庭読書を進め、令和3年度からは、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行う「くまどく事業」に取り組みました。

「くまどく達成率」について、令和5年度は32.1%となっており、令和2年度の56.8%と比較して低下しています。その要因として、「くまどくノート」の記入作業の負担が大きいことが挙げられており、記録方法のあり方について検討することが必要です。

【くまどく達成率】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
56.8%	48.3%	44.6%	32.1%

○ 「ストップ9（ナイン）」「ゼロの日運動」の推進

「くまどく啓発カレンダー」の掲示や生活リズムカード、保健だよりへの掲載等により児童生徒・保護者への周知を行い、生活の中での意識付けを啓発することができます。各家庭の自発的な取組となるよう、継続的な啓発により浸透を図っていく必要があります。

② 学校における現状と取組

○ 学校における読書活動全体計画及び年間指導計画の作成

読書活動全体計画及び年間指導計画を作成し、これに基づいた読書活動の推進を図っており、本への興味・関心を持つ児童が増え、学校図書館活用の習慣づけに取り組むことができます。今後も、児童生徒や家庭の実態に応じて見直ししながら計画を作成する必要があります。

○ 「朝の読書」活動の推進

「朝の読書」活動の時間を定期的に設けることで読書が習慣化し、日常的に本に触れ合う時間が確保できています。取組が形骸化しないよう、新しい本の紹介や児童生徒が本を読みたくなる仕掛けを工夫する必要があります。

○ 調べ学習の取組の推進

日々の学習の中で疑問に思ったことや調べたいことなどについて、積極的に学校図書館を利用することができています。また、熊野町図書館との連携により、学習内容と関連する本を借用し、発展学習に生かすことで児童生徒の学びを深めることができています。1人1台端末の導入により、調べ学習における本の活用が減少していますが、場面に応じて使い分けるなど、それぞれの良さを理解したり体験したりすることが必要です。

○ 作品の応募や発表の場の確保

夏休み中の読書感想文や本のポップ作りに取り組むとともに、ビブリオバトルなどの発表の機会を設けています。本を通じた児童生徒間の意見交流の活性化や、自分の考えをまとめて説明する力の育成に寄与することができており、今後も継続して取り組む必要があります。

○ 「子ども司書」養成講座

町内全小学校の5年生の希望者を対象として、「子ども司書」養成講座を開催することにより、読書活動を推進するリーダーとなる「子ども司書」を育成し、学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めることができています。

【「子ども司書」認定者数】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
10人	10人	13人	11人

○ 関係機関の連携

熊野町図書館から調べ学習や読み聞かせに必要な資料や本を借用することで、児童生徒が学習内容を深めるとともに、好きな本を見つけるきっかけとすることができています。引き続き熊野町図書館との連携を深め、学校図書館における読書活動・読書指導をよりよいものにしていく必要があります。

○ 「子ども読書の日」の取組

図書委員会を中心として、読書活動の啓発や本の紹介等の活動を行い、児童生徒の読書に対する興味関心を高めることができています。「子ども読書の日」が年度開始間もない時期にあることから、見通しを持った計画的な取組を継続して行う必要があります。

③ 熊野町図書館における現状と取組

図書館まつりなどのイベント等は開催回数・参加者数が増加しており、図書館に足を運ぶきっかけづくりとなる取組は継続して行うことができます。一方で、入館者数及び一人当たり貸出冊数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大前（令和元年度）の水準に戻っておらず、特に子どもの利用者が減少しています。

今後は、利用者の関心がある書籍や子どものニーズが高い絵本等の収集に努め、読書への関心を深めることが必要です。また、図書館に足を運ぶきっかけとなるイベント開催やSNSを活用した情報発信等、利用者拡大に向けた取組を推進する必要があります。

【入館者数等】

項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
入館者数	59,597 人	53,558 人	75,306 人	73,948 人
一人当たり貸出冊数	5.8 冊	5.4 冊	6.7 冊	6.5 冊

【熊野町図書館における取組内容】

取組項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
読書に親しむ機会の充実にに向けた取組				
プレママ・パパのクラスでの読み聞かせ案内	0 回	0 回	0 回	0 回
おはなし会の開催	15 回	17 回	33 回	36 回
ブックスタート「あかちゃん広場」での町図書館の紹介	7 回	5 回	8 回	9 回
親子読書の啓発事業	0 回	0 回	0 回	0 回
子どもを対象としたイベント・講座の開催	2 回	1 回	6 回	7 回
児童書等の企画展示の実施	12 回	12 回	12 回	12 回
本や図書館に関する情報発信				
「こどもとしまかんだより」「としまかんだより」の配付	12 回	12 回	0 回	0 回
おはなし会のチラシの配付	12 回	12 回	12 回	12 回
学校との連携の推進				
団体貸出	525 冊	315 冊	134 冊	142 冊
小学校への「朝読セット」の貸出	1,179 冊	1,131 冊	817 冊	1,666 冊
学習支援リストの作成・提供	0 回	0 回	0 回	0 回
司書連絡会の開催	0 回	0 回	1 回	1 回
小学校の施設見学の受け入れ	6 回	5 回	5 回	5 回
中高生の職場体験の受け入れ	0 回	1 回	1 回	5 回
「子ども司書」の現地研修の受け入れ	0 回	1 回	1 回	2 回
地域との連携				
ボランティアの活用	59 回	53 回	52 回	45 回
団体貸出の実施	1,964 冊	2,313 冊	3,109 冊	1,477 冊

④ 環境整備

○ 学校における整備・充実

全小学校において、地域のボランティア等を受け入れて読み聞かせを行っており、低学年から本に親しむことができていることに加え、ボランティアの思いが込められた豊かな読み聞かせが児童の楽しみな時間となり、読書活動の充実が図られています。引き続き継続した取組を行っていく必要があります。

学校図書館の環境整備については、司書教諭や学校司書等が展示の工夫や分類の整理を行い、児童生徒が足を運びやすく居心地の良い空間づくりに取り組むことができます。分類による蔵書の偏りや検索しにくさを解消することなど、児童生徒の興味関心のある書籍をより見つけやすくする環境づくりに取り組む必要があります。

○ 熊野町図書館における整備・充実

ボランティア登録制度を導入し、おはなし会での読み聞かせなど多様なボランティア活動を行うための機会を提供しています。継続的な活動のため、ボランティアの担い手を育成する必要があります。また、専門性の高い司書としての知識習得等を目的とした研修に参加してスキルアップに努めており、継続的に職員の資質向上に取り組む必要があります。

図書館の環境整備については、児童コーナーや「おはなしのへや」の設置、授乳室やおむつ台の設置などを含めたバリアフリー化に取り組むことで、安心して過ごせる環境を整備しています。また、蔵書検索やインターネット予約をオンラインで行うことなどを通じて図書館の活用方法を知り、図書館の利用を促進しています。今後は、多様な子どもたちの読書機会の確保にも視点を向けた選書や環境整備に取り組む必要があります。

(2) 本町における子どもの読書活動の現状

本町における子どもの読書活動について、「広島県児童生徒学習意識等調査児童生徒質問調査」や「児童生徒への聞き取り調査」によると、以下のような結果となっています。

① 本に親しむ

「1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（不読率）」は、令和5年度は小学校で7.8%、中学校で5.8%となっており、令和元年度と比較して小学校で3.0%増加、中学校では10.0%減少しています。広島県全体と比較すると、小学校・中学校ともに良い結果となっています。

また、「1週間、家で読書をしていない児童生徒の割合」は、令和5年度は小学校で16.1%、中学校で26.7%となっており、令和元年度と比較して小学校で3.7%増加、中学校では11.1%減少しています。広島県全体と比較すると、小学校・中学校ともに良い結果となっています。

【1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（不読率）】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	県全体	中止	12.9%	9.3%	11.8%
	熊野町	中止	7.1%	4.1%	7.8%
中学校	県全体	中止	16.3%	14.4%	17.5%
	熊野町	中止	12.2%	11.7%	5.8%

【1週間、家で読書をしていない児童生徒の割合】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	県全体	中止	22.8%	22.0%	24.4%
	熊野町	中止	17.3%	15.3%	16.1%
中学校	県全体	中止	37.7%	37.4%	41.8%
	熊野町	中止	37.4%	35.0%	26.7%

② 目的に応じて読む

「興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている児童生徒の割合」は、令和5年度は小学校で68.3%、中学校で59.3%となっており、令和元年度と比較して小学校で0.6%減少、中学校では8.3%増加しています。広島県全体と比較すると、小学校・中学校ともに上回る結果となっています。

【興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている児童生徒の割合】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	県全体	中止	66.0%	69.2%	67.7%
	熊野町	中止	63.9%	60.2%	68.3%
中学校	県全体	中止	54.6%	57.2%	53.8%
	熊野町	中止	62.6%	53.8%	59.3%

③ 本から学び自らの考えを深める

「本を読むことで、知りたいことが分かったり、自分の考えが広がったりすることがある児童、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒の割合」は、令和5年度は小学校で77.1%、中学校で72.1%となっており、令和3年度と比較して小学校で4.0%増加、中学校では8.2%増加しています。広島県全体と比較すると、小学校・中学校ともに上回る結果となっています。

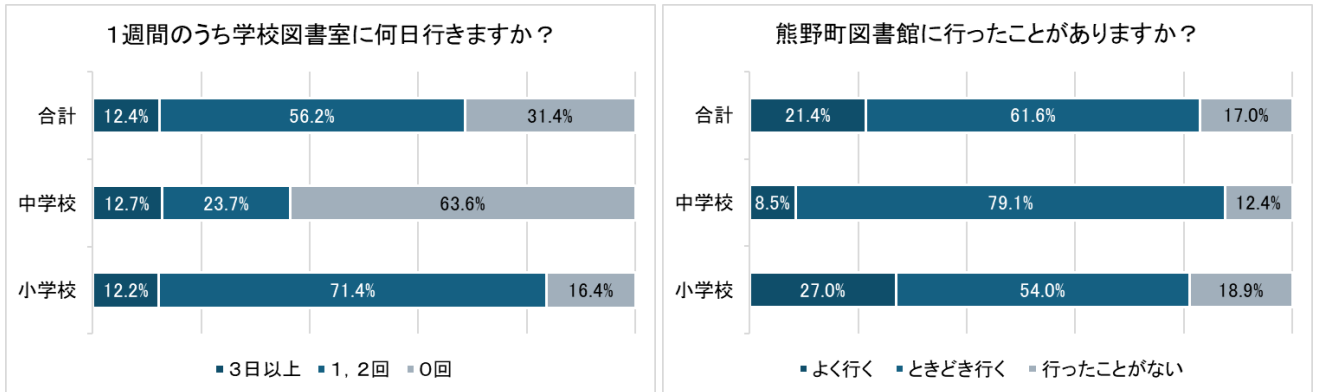
【本を読むことで、知りたいことが分かったり、自分の考えが広がったりすることがある児童（小学校）、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒（中学校）の割合】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	県全体	中止	75.4%	76.8%	75.2%
	熊野町	中止	73.1%	74.5%	77.1%
中学校	県全体	中止	57.8%	60.2%	57.1%
	熊野町	中止	63.9%	61.1%	72.1%

④ 児童生徒への聞き取り調査結果

令和6年10月に、小中学校の児童生徒を対象に家庭での読書活動状況等を調査しました。学校図書室については、小学校で8割以上の児童が週のうち1回以上利用している一方で、中学校では週のうち1回も利用しない生徒が6割以上となっています。

熊野町図書館については、「よく行く」と答えた児童生徒が、小学校と比較して中学校が少なくなっています。



(3) 社会情勢の変化

① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う、全国一斉臨時休業等の活動制限により、子どもたちの日常生活は大きく変化しました。

読書活動においても、自宅学習の難しい小学校低学年や、中学校、高等学校に進学した直後の学年の読書習慣の形成に影響を与えたことが示唆されています。

また、臨時休業等により、児童生徒の学校図書室へのアクセスが一定期間制限され、公立図書館においても、臨時休館や開館時間の短縮、入館人数の制限等を余儀なくされました。こうした状況が、子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があります。

② 教育におけるデジタル化の進展

国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月）」において、教育DXを見据えた教育のデジタル化のミッションとして「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を目指すことが掲げられるなど、国全体でデジタル社会の形成に向けた取組が進められています。

各学校においては、GIGAスクール構想に基づき1人1台端末や校内通信ネットワークの整備が進んだ後、将来を見越した地域活性化のための基盤となる子どもたちの教育の質の向上を目指し、環境整備から利活用促進の段階に取組が進展しています。

③ 子どもの視点に立った読書活動の推進

国の中央教育審議会が令和3年1月に取りまとめた「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）では、一人一人の子どもを主語にする学校教育の目指すべき姿を具体的に描くとともに、教師についても、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を強調しています。

また、令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、令和4年6月には、「こども家庭庁設置法」（令和4年法律第75号）や「こども基本法」（令和4年法律第77号）等が成立しました。これらを踏まえ、子どもの最善の利益を実現する観点から、社会が保護すべきところは保護しつつ、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切にこども政策に反映させていくことが求められています。

読書活動の推進に当たっても、子どもが好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組に反映させるなど、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが重要となっています。

4 現状認識を踏まえた今後の方向性

（1）くまどく事業の抜本的な見直し

令和5年度の「くまどく達成率」は32.1%と低迷しており、その要因として、くまどく事業の形骸化や「くまどくノート」の記入作業の負担が大きいこと等が挙げられています。

他方、「広島県児童生徒学習意識等調査児童生徒質問調査」の「1か月の間に、何冊くらい本を読んでいますか。」という質問に対して、「読んでいない」と回答した児童生徒の割合や、「1週間、家では、何時間くらい読書をしていますか。」という質問に対して、「読書していない」と回答した児童生徒の割合は、いずれも広島県全体よりも良い結果となっています。

こうしたことから、くまどく達成率には現れていないものの、児童生徒の読書習慣の形成は一定程度図られていると考えられるため、引き続き発達段階に応じた読書習慣形成の取組を充実させる観点から、くまどく事業を抜本的に見直す必要があります。

（2）計画的な読書指導の継続実施

各学校においては、読書活動全体計画等に基づき、調べ学習や朝の読書活動、ビブリオバトルなどの発表機会の確保に取り組んでおり、読書活動を通じて探究的な学習の充実や自己表現能力の向上に寄与することができています。

GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の導入により本を活用する機会は今後減少することも想定されますが、本の良さを再認識する中で場面に応じた使い分けなどを計画的に行い、児童生徒や家庭の実態に応じた取組を継続して行う必要があります。

（3）関係機関相互の連携強化

熊野町図書館では、図書館まつりやおはなし会の開催、児童書等の企画展を定期的を開催し、発達段階に応じた図書資料の整備やサービスの充実に取り組んでいます。あわせて、小学校への「朝読セット」の貸出や「子ども司書」実地研修・施設見学の受け入れ、中学生・高校生の職場体験の受け入れなどを実施しています。

今後も、生涯にわたって読書活動推進の循環が形成されるよう、学校・家庭・地域が相互の連携を深め、協力体制を強化する取組を促進する必要があります。

5 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

読書を通じて学ぶ力と豊かな心を育む人づくり

(2) 計画期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、本計画は、読書環境を取り巻く諸情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うものとします。

(3) 基本方針

第四次計画においては、基本理念に基づき、本町における子どもの読書活動を取り巻く現状認識と今後の方向性、国や県の動向を踏まえ、第三次計画の取組の柱「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び考えを深める」を引き継ぐこととし、関係機関相互の連携を一層強化することにより、発達段階に応じた読書活動を推進することとします。

【施策体系】

柱		項目	
柱1	本に親しむ 『「くまどく」の推進』	家庭・地域における読書活動の推進	関係機関相互の連携強化
		乳幼児期における読書活動の推進	
		学校における読書活動の推進	
柱2	目的に応じて読む	学校図書館等を活用した学習の推進	
		日常生活で本や資料等を選び活用する取組の推進	
柱3	本から学び考えを深める	本や資料等を基に考えを持ち広げる学習の推進	
		日常の読書活動を通じて考えを深める取組の推進	
環境整備	読書環境の整備	多様な人材の育成・参画	
		魅力的な読書環境づくり	

(4) 計画の推進体制

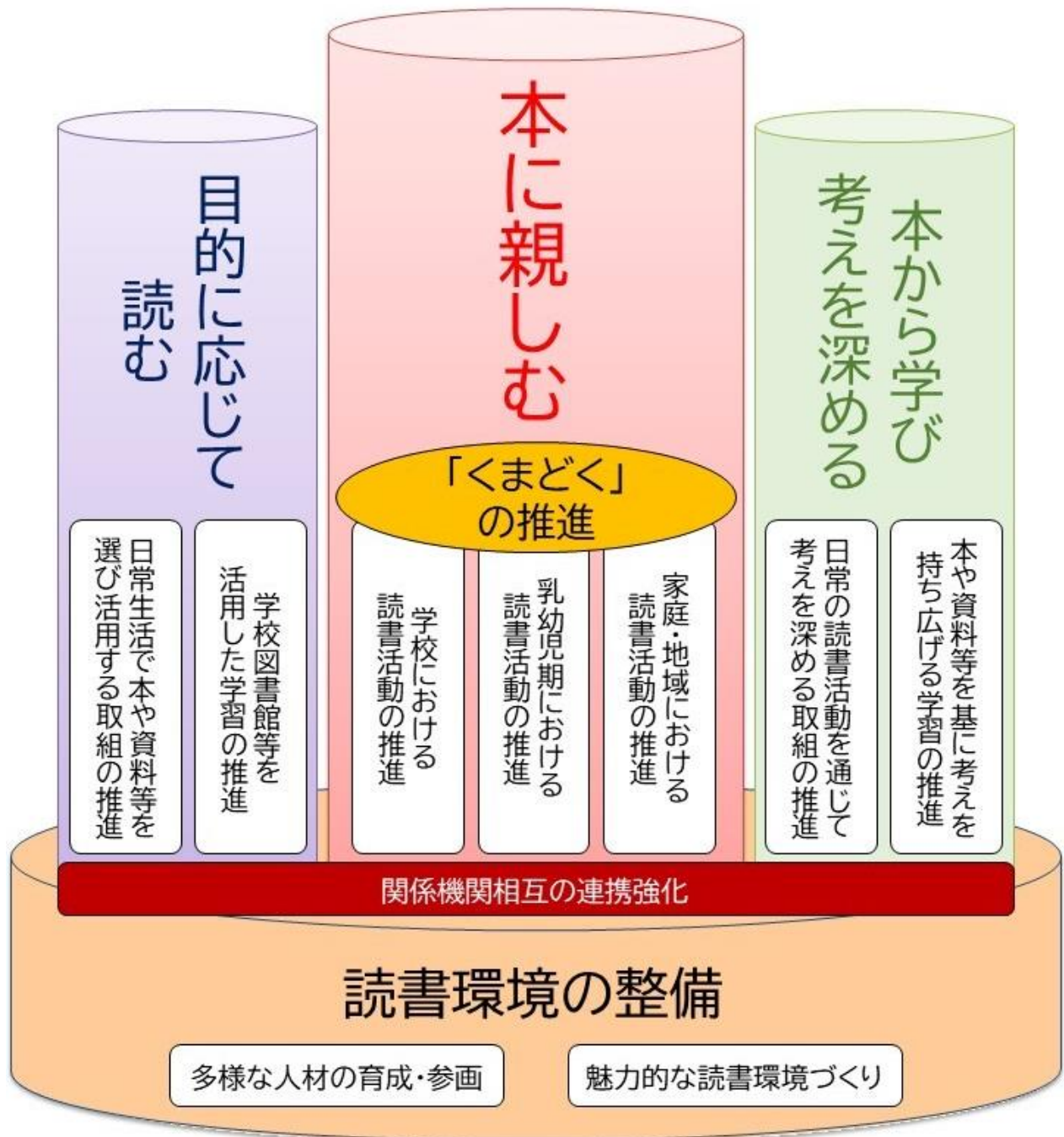
子どもの読書活動の推進に関わる関係機関が連携し、それぞれの特性を生かして充実した活動ができるよう、適宜情報交換を行うとともに、図書資源の有効活用を推進します。

また、本計画の取組状況を調査し、進捗状況を把握するとともに、目標指標の達成に向けた取組を推進します。

(5) 施策体系図

【基本理念】

読書を通じて学ぶ力と豊かな心を育む人づくり



Ⅱ 子どもの読書活動推進のための取組

1 関係機関相互の連携強化

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むことが重要です。家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たし、民間団体とも緊密に連携し、相互に協力を図ることが求められます。

このような観点から、家庭、地域、学校をはじめとして、社会全体で子どもの読書活動の推進を図る取組を推進するとともに、必要な体制の整備に努めます。

2 本に親しむ『「くまどく」の推進』

● 成果指標

指標名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
くまどく達成率	32.1%	60.0%
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（不読率）	小 7.8% 中 5.8%	小 7.8% 中 5.8%
本を読むのが好きと回答する児童生徒の割合	小 84.4% 中 78.5%	小 85.0% 中 80.0%
子どもを対象としたイベント・講座の開催回数	7回	7回

「くまどく」の推進

平成24年度から取り組んでいる「くまどく事業」は、当初、0歳から中学3年生までのすべての子どもとその家庭を対象に、家庭での読書により家族間コミュニケーションの深まりと「ことばの力」の向上を目的とした家庭読書を進め、令和3年度からは、あらゆる機会や場所における自主的な読書活動を推進しています。

「くまどく達成率」の集計方法等を改善することを含め、「くまどく事業」のあり方を抜本的に見直すことにより、発達段階に応じた読書習慣形成の取組を一層充実します。

【「くまどく」の事業目標】

いつでも、どこでも読もう！ 家でも、学校でも、図書館でも

【「くまどく」の事業内容】

- ・「くまどくノート」を「くまどくチャレンジ」とし、発達段階に応じた指標を設定
- ・くまどくフォーラムの実施
- ・くまどく POP 作品の優秀賞展示・表彰
- ・くまどくカレンダーの作成・配布

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

① 家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に向かい出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけを作ることが大切です。

子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆を一層深める取組を充実するなど、家族で読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて家族で感じたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すような取組を実施していきます。

② 地域における読書活動の推進

地域における読書活動の推進には、熊野町図書館が中心的な役割を果たすことにより、様々な人材や関係機関が連携して多様な子どもたちの読書機会確保に取り組むことが重要となります。

子どもたちが気軽に足を運ぶことができたり、読みたい本を自由に選んだりできる空間づくりとして、子どもたちが本に親しむためのイベントや、読書を通じた体験活動などを実施するとともに、積極的な情報発信を行っていきます。

<具体的な取組内容>

取組事項	関係機関等
「くまどくチャレンジ月間」を設定し、発達段階に応じた指標を設けるなどにより、読書活動の一層の推進に取り組みます。また、くまどくフォーラムの実施やくまどくカレンダーの作成・配布を行います。	ア・イ・ウ・エ
夜9時以降にインターネットやスマートフォン等を使用せず、家族との団らんや学習時間の確保に努める「ストップ9（ナイン）」の啓発を行います。	ア・ウ・エ
毎月0（ゼロ）のつく10日・20日・30日をノーテレビ、ノーゲーム、ノー携帯の日とする「ゼロの日運動」の啓発を行います。	ア・ウ・エ
「子ども読書の日」や夏休み期間中など年間を通して、子どもを対象とした様々なイベントや講座を開催します。また、「週末は家族で図書館に行こう！」をキャッチフレーズに、親子で楽しめるイベントや講座などを企画し、家族での図書館利用を促します。	ア・イ
子どもが多くの本と出会うきっかけとなるよう、毎月興味を持ちそうなテーマを決め、テーマに沿った児童書を展示し貸出します。	ア・イ
「くまどく事業」に図書館としての役割を果たすため、今後も「くまどく」コーナーの充実を目指します。	ア・イ

(関係機関等) ア：家庭 イ：地域（図書館） ウ：園・所 エ：学校

(2) 乳幼児期における読書活動の推進

乳幼児期は、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる大切な時期です。こうした様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになります。

また、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から読書活動が行われることが重要となります。

こうしたことから、乳幼児期の成長過程に応じて、絵本に接する機会を切れ目なく提供する取組を実施するとともに、熊野町図書館において安心して図書に触れることができるような環境の整備等を行っていきます。

また、幼稚園、保育所、認定こども園等においても、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基つき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を日常のかつ積極的に行うことが重要です。各園・所等における読み聞かせの推進や保護者に対する読み聞かせ等の意義の普及について、熊野町図書館と連携した図書の団体貸出しやイベントの周知等により充実を図っていきます。

<具体的な取組内容>

取組事項	関係機関等
読み聞かせボランティアの協力のもと、図書館において子どもの発達段階に応じたおはなし会を定期的で開催します。「おはなし会」では、主に小学生以下の子どもを対象に、絵本の読み聞かせを行い、絵本を楽しむ機会を提供します。	ア・イ
子育て支援課と連携し、「乳幼児医療費受給者証」を発送時に、おはなし会のチラシを同封し、広報を行います。	ア・イ・ウ
子育て支援課と連携し、毎月6カ月児の親子を対象に実施しているブックスタートで、町立図書館や親子で楽しめる絵本の紹介などを行います。	ア・イ・ウ
幼稚園・保育園・認定こども園や地域を中心として、主体的に読書活動を行う団体に絵本等の貸出しを行います。	イ・ウ

(関係機関等) ア：家庭 イ：地域(図書館) ウ：園・所 エ：学校

(3) 児童生徒に対する読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していくために、多くの子どもが長い時間を過ごす学校は、かけがえのない大きな役割を担っています。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒等が増加している中において、こうした多様な子どもたちの読書機会が確保されることも重要となります。

こうしたことから、1人1台端末の有効活用や学校図書館の効果的な利用促進等により、読書活動全体計画等に基づく調べ学習や朝の読書活動等を通じて、児童生徒の自主的、自発的な読書活動が行われるような取組を行っていきます。

<具体的な取組内容>

取組事項	関係機関等
児童生徒の読書習慣の定着を図るため、「朝の読書」活動を推進します。	ア・イ・エ
子どもの読書環境をより充実させるため、学校から要望のあった図書館資料の貸出を行います。	イ・エ
小学校を対象に「朝読セット」(低学年・中学年・高学年向け)を選定し、学期ごとに各校に貸出し、朝読書の支援を行います。	イ・エ
熊野町図書館と学校図書館の司書連絡会を開催し、情報交換などを行います。	イ・エ
熊野町図書館において、小学生の施設見学や中高生の職場体験を積極的に受け入れます。	イ・エ

(関係機関等) ア：家庭 イ：地域(図書館) ウ：園・所 エ：学校

3 目的に応じて読む

● 成果指標

指標名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている児童生徒の割合	小 68.3% 中 59.3%	小 73.0% 中 64.0%
読書活動年間指導計画等に基づき、計画的に指導している学校の割合	小 75.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%
子どもの読書活動ボランティアの活用回数	45 回	45 回

(1) 学校図書館等を活用した学習の推進

小学校、中学校等の学習指導要領においては、言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実すること等の読書に関する事項が示されています。

学校図書館は、学校教育に欠くことのできない基礎的な設備であり、「読書活動や読書指導の場」「授業の内容を豊かにし、理解を深める場」「情報の収集・選択・活用能力を育成する場」としての機能を有しています。

こうしたことから、児童生徒が読みたい図書・資料の選定や更新を適切に行うとともに、学校図書館図書情報の電子化や熊野町図書館との連携による蔵書のデータベース化等による情報資源へのアクセス性向上、子ども司書等を中心とした校内活動の活性化により、学校図書館の積極的な活用に取り組んでいきます。

<具体的な取組内容>

取組事項	関係機関等
児童生徒の主体的な読書活動を推進していくため、すべての学校が読書活動の全体計画及び年間指導計画を作成するよう取り組みます。	エ
各教科等での学習において、課題に対して主体的に解決していくため、学校図書館等を使った調べ学習を取り入れ、本を活用する体験をさせていきます。	エ
小学5年生の希望者を対象に「子ども司書」を育成し、学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていくことで、児童の読書活動の充実を図ります。	イ・エ
「子ども読書の日」を中心として、学校での取組や家庭読書の推進について呼びかけ等を実施します。また、読書週間を設け、図書委員会が中心となった読書活動の啓発に取り組めます。	ア・イ・エ

(関係機関等) ア：家庭 イ：地域（図書館） ウ：園・所 エ：学校

(2) 日常生活で本や資料等を選び活用する取組の推進

子どもにとって図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができ、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について司書等に相談したりする大切な場所であり、日常的に本に触れあう場として重要な役割を担っています。

また、地域住民にとって身近な施設である公民館は、学習拠点や地域コミュニティ形成の場等としての役割を担っており、社会教育の視点に基づく連携・協力により、子どもの読書活動の機会の提供を地域に密着した形で行うことが期待されます。

こうしたことから、図書館における蔵書検索やインターネット予約をオンラインで行うことなどを通じて、子どもが主体的に読みたい本を選択できる環境を整備するとともに、子ども視点に立ったサービスの改善や図書の収集等の育成を行い、日常生活において本や資料等を活用する子どもが増えるよう取り組んでいきます。

<具体的な取組内容>

取組事項	関係機関等
児童サービスの充実を図るため、「子どもの読書活動ボランティア」等と連携・協力した取組を行います。	イ
図書コーナーを設置している公民館を中心に、図書館と緊密に連携し、子どもたちの読書ニーズに応えることができるよう、サービスの充実に努めます。	ア・イ

(関係機関等) ア：家庭 イ：地域（図書館） ウ：園・所 エ：学校

4 本から学び考えを深める

● 成果指標

指標名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
本を読むことで、知りたいことが分かったり、自分の考えが広がったりすることがある児童（小）、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒（中）の割合	小 77.1% 中 72.1%	小 77.6% 中 72.6%
様々な本や新聞、資料（図、グラフ、表を含む。）を基に自分の考えを持たせる指導をしている学校の割合	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%

（1）本や資料等を基に考えを持ち広げる学習の推進

子どもたちは、読書を通じて多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができ、また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われます。

児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実させるため、児童生徒が様々な本や資料を活用して、自分の考えを形成したり、表現したりする学習活動に取り組むとともに、学校図書館において、多様な児童生徒の知的活動を増進するよう取り組みます。

<具体的な取組内容>

取組事項	関係機関等
読書感想文や自分の読んだ本の紹介等を行うビブリオバトルなどの発表の機会を設けたり、読書の楽しさや本の楽しさを広めたりします。	ア・イ・エ
学校は町立図書館や各学校と連携し、資料を相互に貸し借りすることなど、収集資料の分担化等を推進します。	イ・エ

（関係機関等）ア：家庭 イ：地域（図書館） ウ：園・所 エ：学校

(2) 日常の読書活動を通じて考えを深める取組の推進

子どもは、乳幼児期では、読み聞かせ等により絵本や物語を楽しむようになり、小学校では、低学年時期に一人で本を読もうとするようになるとともに、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになり、中学年・高学年時期には、多くの本を自分の考え方と比較して読むことや、嗜好によって読む本を選択したり、読書の幅が広がり始めたりするようになるとされています。こうした発達段階に応じた読書活動の経験が、生涯にわたって学ぶ力を育成することや、豊かな心を育むことにつながると考えられます。

こうしたことから、子どもが好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行うことができるよう、図書館を中心として、子ども視点に立った本や資料の収集・提供に取り組んでいきます。

<具体的な取組内容>

取組事項	関係機関等
町内の図書司書や司書教諭及び町立図書館、それに関わる教育委員会事務局による連絡会を継続実施し、子どもの読書活動に関する情報の提供や交流を行う機会を設けるよう努めます。	イ・エ

(関係機関等) ア：家庭 イ：地域（図書館） ウ：園・所 エ：学校

5 読書環境の整備

● 成果指標

指標名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
学校司書を配置している学校の割合	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%
学校図書館資料の適切な廃棄・更新に努めている学校の割合	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%
地域のボランティアや保護者等が、児童の読書活動推進に係る取組に関わっている学校の割合	小 100.0% 中 0.0%	小 100.0% 中 100.0%
熊野町図書館の町民一人当たり貸出冊数	6.5 冊	8.0 冊

(1) 多様な人材の育成・参画

読書のきっかけともなり得る様々な体験活動、学校図書館支援、読み聞かせボランティア等については、学校・家庭・地域が相互の連携を深め、協力体制を強化する取組を促進することが不可欠です。各学校が推進しているコミュニティ・スクールの取組を活用し、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支える取組を継続していきます。

また、急速に変化するデジタル社会に対応し、電子書籍等を活用して多様な子どもたちの個別最適な読書環境を実現するためには、教員や学校司書、図書館司書等に求められる知識や能力も変化し複雑化しています。

学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う司書教諭や学校司書等の研修等の機会を充実するとともに、教員の学校図書館を活用した読書指導力の向上、教職員間の連携促進に取り組めます。図書館においては、専門的職員である図書館司書の図書館資料に関する広範な知識、子どもの発達段階に応じた図書選択に関する知識等について、外部研修等への積極的な参加により、職員の資質向上に取り組んでいきます。

<具体的な取組内容>

取組事項	関係機関等
図書館では、ボランティア登録制度を導入し、おはなし会などで小学生や未就学の子どもと保護者を対象として絵本の読み聞かせを行います。	ア・イ・ウ・エ
司書等が外部研修等に積極的に参加し、児童・青少年用図書に関する知識や読み聞かせ等の技能を身に付けるなどの資質向上に努めます。	イ・エ
各学校が推進しているコミュニティ・スクールの取組等を活用した人材の育成に努めます。	イ・エ

(関係機関等) ア：家庭 イ：地域（図書館） ウ：園・所 エ：学校

(2) 魅力的な読書環境づくり

子どもが本に興味・関心を持った際に、学校等や図書館など日常生活の中で身近に利用しやすい読書環境の整備・充実を図るとともに、関係機関・団体等と相互に連携しながら望ましい読書環境づくりを推進することが重要です。

学校図書館については、児童生徒や教職員が可能な限り自由に利活用できることに加え、一時的に学級になじめない子どもの居場所となり得るなど、多様な背景を持つ児童生徒に読書や学習の場を提供することが必要です。

こうしたことから、児童生徒の登校時から下校時までの開館に努めるとともに、学校司書の配置拡充や、アクセシブルな電子書籍等を含む多様な図書の整備、新聞配備の充実など、児童生徒の様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館づくりを行っていきます。

図書館においては、「図書館法」(昭和25年法律第118号)等に基づき、ICTを積極的に活用した発達段階に応じた様々なサービス等の実施を行うとともに、ボランティア活動等の機会や場所の提供、講座等の主催や他の社会教育施設と連携した多様な学習機会の提供を行い、誰もが気軽にアクセスできることが求められます。

こうしたことから、子どもや地域住民等が親しみやすい蔵書や設備等の充実、イベント等の開催やSNSを活用した情報発信等の環境整備に取り組みます。

<具体的な取組内容>

取組事項	関係機関等
児童コーナーでは、子どもが楽しく快適に過ごせるよう、本の配置や案内表示、ディスプレイなどを工夫します。	ア・イ
乳幼児用のトイレや授乳室、おむつ台の部屋を児童コーナー内に設置し、児童コーナーの書架は低く設置するなど、バリアフリー化に取り組みます。	ア・イ
子どもから大人に向かう時期に様々な分野への興味や関心を広げられるよう「ティーンズコーナー」を設置し、中高校生を対象とした蔵書の充実を目指します。	ア・イ
オンラインの蔵書検索やインターネット予約を実際に体験することなどを通して図書館の活用法を周知し、利用を推進します。	ア・イ
図書館が家から遠く、来館できない人のためのサービスとして、予約本の公民館配送を実施するとともに、利用方法などを広く周知します。	ア・イ

(関係機関等) ア：家庭 イ：地域(図書館) ウ：園・所 エ：学校